



妊娠したら

妊娠したら

母子健康手帳の交付

妊娠おめでとうございます。母子健康手帳は、妊娠時からの母子の健康を記録するとても大切なものです。健やかな妊娠と出産のために、妊娠したら早めに母子健康手帳の交付手続きをしましょう。また母子健康手帳と一緒に「親子すこやかプラン」をお渡ししています。

親子すこやかプランって？

妊婦一人ひとりに合わせた妊娠・出産・子育てに関する母子保健・子育て支援を紹介します。妊娠届を提出された時に、母子健康手帳と共にお渡ししますので、必要なときにご確認ください。

交付場所 市役所や各支所内の市民健康相談室

市民健康相談室はP29へ



妊娠したら

妊娠中の健康管理

妊婦健康診査

問 こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

母子健康手帳別冊の受診票により、妊娠中に14回、委託医療機関で健康診査が受けられます。受診票は、母子健康手帳交付時に一緒にお渡ししています。

※一定金額を上限として助成するもので、自己負担が生じます。

※委託していない医療機関で受診をご希望の方は、お問い合わせください。

妊婦歯科健康診査

問 中央保健福祉センター 保健福祉センターはP28へ

出産までの間に1回、市内委託医療機関で、歯科健康診査が無料で受けられます。受診券は母子健康手帳交付時に一緒にお渡ししています。妊娠中に転入された方については、最寄りの市民健康相談室で受診券を渡しています。

妊婦訪問

問 各保健福祉センター 保健福祉センターはP28へ
各親子すこやかセンター 親子すこやかセンターはP29へ

訪問を希望する方や必要な方に、保健師や助産師等の専門職が家庭訪問します。妊娠中の生活や出産に向けての不安・心配なこと・わからないことなどの相談を受けます。

赤ちゃんを迎える準備

ママパパ学級

問 各保健福祉センター 保健福祉センターはP28へ

初めてママ・パパになる方が、妊娠期間をすこやかに過ごし、赤ちゃんが生まれた後の生活や育児のイメージがもてるように実施しています。妊娠・出産・育児、ママと赤ちゃん・家族の食生活、家族で取り組む口腔ケアについての講話や、育児体験実習(お風呂の入れ方、着替え、おむつの替え方など)などを行っています。

※母子健康手帳交付時にご案内しています。内容についての詳細は松戸市ホームページをご覧ください。

申し込み 各会場へ開催1週間前までに申し込みをお願いします。

ファミリー・サポート・センター(出生直後の支援)

問 まつどファミリー・サポート・センター ☎047-330-2941

家事や育児等の支援を必要としている、生後4か月未満のおさまがいる家庭に、出生直後提供会員研修を受講した提供会員が訪問して、育児・家事等の支援を行います。

申し込み ファミリー・サポート・センターの利用会員登録が必要です。出産予定日の1か月前までに電話で申し込みをしてください。入会手続き等をご案内します。

利用料金 利用会費:利用月×100円
利用料:1時間あたり900～1,100円(児童扶養手当受給世帯は半額助成)

産後ケア(宿泊型・日帰り型・訪問型)

問 中央保健福祉センター ☎047-366-7489

出産後は心身ともに不安になりやすい時期です。育児不安や体調不良のある方、家族などの支援者が身近にいない方などに、施設や自宅にてお母さんの心身のケア、乳児ケア、育児サポートなど、きめ細かい支援を行います。

申し込み 原則、利用の3週間前、又は出産予定日の2か月前から3週間前までに電話でご相談ください。手続き方法などをご案内します。

利用料金 一部本人負担あり。

チャイルドシートリース料金の助成

問 市民安全課 ☎047-366-7341

松戸市安全都市協議会が指定する業者から下記のいずれかに当てはまる方がチャイルドシートをリースする場合、リース料金の半額で利用することができます。

- 対象**
- 市内に住所があり、運転免許証を有する方
 - 市内に住所があり、日常的に着用義務となる乳幼児がいる方

申し込み 利用希望日の1週間前までに指定業者へ電話・FAXでお申し込みまたは市民安全課窓口にお申し込みください。

指定業者:株式会社ベビーリース ☎0120-15-8181 FAX.047-392-3011

産婦健康診査

問 こども家庭センター 母子保健担当室 ☎047-366-5180

母子健康手帳別冊の受診票により、出産後間もない時期(産後2週間、産後1か月)の産婦に対する健康診査が受けられます。この時期のお母さんの心と体は疲れやすく体調を崩しやすい状態です。お母さん自身の健康状態の確認のため産婦健康診査を受けましょう。受診票は、母子健康手帳交付時に一緒にお渡ししています。

子育て世帯訪問支援事業(まつドリbabyヘルパー)

問 こども家庭センター ☎047-366-3944

家事育児に不安や負担を抱える妊婦さんや、保育サービスを利用していない2歳未満のおさまがいるご家庭に、家事育児のお手伝いをするヘルパーを派遣します。

申し込み 松戸市オンライン申請システムにて利用申請が必要です。

利用料金 1時間あたり500円(住民税非課税世帯、生活保護受給世帯は減免あり)

上限時間 妊婦、対象児童1人につき年間40時間(多胎児の場合は年間80時間)



妊娠したら